

## 多様なニーズに対する対応に係る検討（その2）

## 1 多様なニーズに対する対応（平成32年度以降実施）

- (1) 障がい児保育の拡大（定員及び年齢制限の撤廃）

必要となる工数 0.50人/日

※ 非常勤嘱託職員による加配対応は、当面継続する。

- (2) アレルギーのある児童に対する対応（積極的受入れ・保育事業者に対する支援）

必要となる工数 0.10人/日

- (3) 要保護児童・要支援家庭に対する対応（関係機関との連携強化・積極的支援）

必要となる工数 0.25人/日

- (4) 民間保育所等に対する対応（保育事業者等に対する支援、研修等の実施）

必要となる工数 0.05人/日

- (5) その他の多様なニーズに対する対応

必要となる工数 ー人/日

注：工数とは、労働者一人の1日の労働量をもとに作業に要する「延べ人数」を算出したもの

## 2 職員配置イメージ

【平成32年4月】

区分	園長	保育士	看護師	栄養士	給食調理
正規職員	4人	79人	4人	4人	9人
1園当たり平均	1人	19.75人	1人	1人	2.25人

注1：「正規職員数」の数値は、平成29年度から平成31年度までの退職者を減じた数

注2：「1園当たり平均」の数値は、正規職員数を4で除して得た数値

注3：退職職員は、再任用職員としてカウントしていない。

【参考：基本の状況（正規職員）】

区分	園長	保育士	看護師	栄養士	給食調理
正規職員	5人	93人	5人	5人	15人
1園当たり平均	1人	18.6人	1人	1人	3人